

**「接続料の算定等に関する研究会（第57回）」
に対する 追加質問へのご回答**

2022年5月24日
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社

1, 佐藤構成員からのご質問

西日本では、施工会社と事前工事の日程調整をN T T西日本ではなく接続事業者が行っているということであるが、N T T西日本に対し、N T T東日本との運用統一を求めたことはありますか。その際に、N T T西日本からどのような回答がありましたか。

回答

NTT西日本殿へ運用の統一を求めておりますが、対応が困難であるとの回答を頂いております。

構
成
員
限
り

2, 佐藤構成員からのご質問

提供可能時期の回答について、標準対応期間の遵守率は、2022年1から3月期で、状況はどの程度改善されましたか。
(あるいは、大きな改善は見られないのでしょうか)

回答

- ・全体的には3週間ルール^{構成員限}の遵守率に改善傾向が見られますが、一部地域では依然として遅延が続いています。
- ・^{構成員限}遵守率が極端に低いままのエリア^{構成員限}がみられます。

構
成
員
限
り

3、佐藤構成員からのご質問

顧客に対する遅延理由の説明において、N T T 東日本・西日本の名前を出せない、N T T 東日本・西日本の対応が遅延しているために開通が遅れているという説明ができないということはありませんか。

回答

構
成
員
限
り

4, 佐藤構成員からのご質問

工事延期の繰り返し等で、申込みから開通まで長期間待たされる顧客がいるということはありますか。

2021年度において、半年以上待たされた顧客は何件程度存在しますか。また、3か月以上待たされ、結局キャンセルに至った件数は何件程度存在しますか。

回答

4月25日にご報告させて頂いた通り、工事可能時期の直前にて「延期連絡」が入り、それが繰り返されることによって、納期が長期化するお客様がいらっしゃいます。

**「2021年度末において、半年以上お待ち頂いている
開通待ちのお客様」** は以下になります。

「3ヶ月以上お待ち頂いた結果、キャンセルに至ったお客様」は以下になります。
(申込み月を起点にした数値-期間の経過と共に増加の可能性有)

構
成
員
限
り

5, 佐藤構成員からのご質問

N T T 東日本において、局内 D F の提供遅延が増加しているように見受けられますが、N T T 東日本からは、その理由についてどのように説明を受けていますか。また、2022年3月・4月においても、遅延は改善されずにいますか。

回答

構
成
員
限
り

6, 佐藤構成員からのご質問

標準対応期間を越えた場合、N T T 東日本・西日本側から能動的な説明がないため、接続事業者側から問い合わせるということですが、その場合、遅延の理由や今後の見込みについて、十分な説明は得られていますか。十分な説明を得られないケースは、どの程度あるのでしょうか。また、十分な説明が得られなかった場合には、どのような対応をされていますか。

回答

■ 加入DF

基本的に、問い合わせをすれば確認の上で現時点で判明している事項は回答して頂けます。
但し、確認に時間がかかる事と、他のお客さまや他事業者に関連する情報の場合は、理由の提示が十分になされない場合があります。
また、今後の見込みを頂いても、その開通目途日の直前になって再度延期となるケースがございます。

現状は問い合わせをして初めて詳細な回答が頂けるスキームのため、やり取りが煩雑であり、**問合せをしなくてもお客様にご説明する遅延原因などの情報が得られるスキームとなれば、双方の工数削減や、お客様の納得感の向上などの点で、メリットは非常に大きいと考えます。**

■ コロケーション

基本的に、問い合わせをすれば確認の上で現時点で判明している事項は回答して頂けます。

構
成
員
限
り

7, 佐藤構成員からのご質問

N T T 東日本・西日本側からの、遅延状況・理由等の回答に当たって、標準的な回答様式（内容等）や、回答期間を設定することについてどう考えますか。例えば、遅延理由について主なものを複数（5項目程度）挙げてN T T 東日本・西日本が遅延理由を選択し、回答時期の見込みを1週間程度、2週間程度、3週間程度と選択して回答できるものにし、その他個別に必要な情報を記入する等、標準的な回答内容・手続きを作ることで追加の負担を減らしつつ、現状を改善できる実行可能な仕組みは考えられないでしょうか。

回答

ご提示頂いた様に、お客様に説明できる粒度の情報が記載される「**標準回答様式**」(テンプレート)の運用ができれば望ましいと考えます。
NTT東西殿から見ても、問合せへの対応の工数削減に繋がるのではないかと考えます。

構
成
員
限

SONY

SONY is a registered trademark of Sony Group Corporation.

Names of Sony products and services are the registered trademarks and/or trademarks of Sony Group Corporation or its Group companies.

Other company names and product names are registered trademarks and/or trademarks of the respective companies.